

# 地域の安心安全ネットワーク 形成事業

## 地域の安心安全ネットワーク形成事業とは？

京都市では、平成16年度から、小学校区（または元学区）を単位とした、「地域の安心安全ネットワーク形成事業」を実施しています。

これは、小学区単位/元学区単位に、

地域住民（各種団体）、

区役所・支所、学校、

警察署、消防署

などの関係機関が連携して、

防犯、防災、子どもの安全、地域福祉などの幅広い分野で安全・安心の確保に取り組み、地域の総合的な安心安全ネットの構築を図るものです。

※ 平成19年度予算：7,400千円



▲ワークショップの開催



▲タウンウォッチング



▲安心・安全マップ

## 地域の安心安全ネットワーク形成事業実施の背景

- ・身近な地域での日常生活における安心・安全の確保が重要
- ▶ 安心・安全の確保には、行政だけの取組だけではなく、各地域における地域住民の主体的な取組に区役所・支所、小学校、警察署や消防署、その他関係機関などが相互に連携することが重要



- ・地域の安心安全ネットワーク形成事業の実施
- ▶ 自治会・町内会や防犯推進委員連絡協議会、自主防災会などにより構成される推進組織と区役所・支所、警察署、消防署、その他関係機関等との連携体制の構築
- ▶ 地域が主体的に企画・運営した安心・安全の取組を実施  
例) 子ども見守り隊の活動、安心安全マップの作成



「地域の総合的な安心安全ネット」を構築し、防犯だけでなく、様々な事案に対処できる安心・安全なまちを実現

## ネットワークの形成状況

### ・事業の実施学区数（累計）

平成16年度 4学区

平成17年度 27学区

平成18年度 72学区

### ▶▶▶ 早期に市内全227学区で実施

「登下校時の見守り活動」や「安心安全マップの作成」、「あいさつ運動」など、地域住民の主体的な企画・運営により実施されている。活動を推進する組織に対しては、3年間を限度に、活動費の助成を行っている。



▲総合防災訓練



▲子ども安全マップ作成



▲「京の安心安全ネットワーク総合プラン」安心・安全に関する施策を、市民の目線に立って横断的に総点検し、施策の充実・強化を図るため16年度に策定。地域の安心安全ネットワーク形成事業は、地域の総合的なネットワークを構築するための具体的な事業として位置づけている。

## これからの課題/方向性

### ・補助金交付期限の問題

各学区への交付金は3年間が期限

### ▶▶▶ 補助金交付終了後に、

- ・地域の主体的な取組が継続できるか
- ・それまでに、継続できる体制を作れるかが、課題になっている。

### ・早期に市内全227学区において、ネットワーク形成事業を実施

▶▶▶ 地域の総合的な安心安全ネットを構築する。

## 担当者から一言

地域の安心・安全は「防犯」だけでなく、福祉や防災など多岐にわたります。

本事業は、地域住民と関係機関が相互に連携ネットワークをつくり、様々な事案に対処できるよう、幅広い分野で、地域特性に応じた取り組みを展開するものです。

現在、市内の半数の学区で取組が展開されており、今後も取組地域を拡大していくこととしています。

## 問い合わせ先

京都市 文化市民局  
市民生活部  
地域づくり推進課

TEL:075-222-3049

FAX:075-222-3042